（入札資料４）

<table>
<tr><th>区分</th><th>項目</th><th colspan="2">特記仕様書</th></tr>
<tr><td rowspan="4">総則</td><td rowspan="4"></td><td>業務名</td><td>大阪北摂霊園　道路防災点検業務委託</td></tr>
<tr><td>業務場所</td><td>大阪府豊能郡豊能町高山地内・箕面市粟生間谷地内</td></tr>
<tr><td>履行期間</td><td>契約締結の翌日から平成２９年　８月３１日まで</td></tr>
<tr><td colspan="2">本業務の履行にあたっては、本特記仕様書による他、「測量、調査作業及び業務委託等必携＞設計業務等共通仕様書（平成 28 年 4 月大阪府都市整備部）」（以下「共通仕様書」という。）及び「土木工事数量算出要領（案）（国土交通省最新版）」によるものとする。
なお、「測量、調査作業及び業務委託等必携」は大阪府都市整備部ホームページ（以下の URL 参照）に記載している。
(http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyokanri/giken/index.html)

以下、共通仕様書等に対する特記事項は次のとおりとする。本業務履行に際し、疑義の生じた場合は、発注者監督職員と協議しなければならない。</td></tr>
<tr><td>電子納品</td><td colspan="2">本業務は、完成図書の電子納品対象案件とする。電子納品とは、調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、「大阪府都市整備部電子納品要領（案）［業務委託編］（以下、要領）」に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。
電子納品における成果品の規格等については、下記基準類に基づくものとする。「大阪府都市整備部電子納品要領（案）［業務委託編］」平成 25 年 4 月「大阪府都市整備部電子納品要領（案）［業務委託編］」ついては大阪府都市整備部のホームページに掲載している。
・電子納品：(http://www.pref.osaka.jp/jigyokanri/cals/cals2.html)
上記に定めのない事項については、必要に応じて発注者監督職員と協議の上、これを定める。</td></tr>
<tr><td>見積参考資料</td><td colspan="2">設計図書のほかに提示する見積参考資料は、あくまでも入札参加業者の適正・迅速な見積りに供するため、発注者が想定した設計積算の内容を参考に示した一資料にすぎず、何ら契約上の拘束力を生じるものではない。このため、履行方法等成果物を完成するために必要な一切の手段については、受注者がその責任において定めるものとする。業務の実施に当たってはこの趣旨を十分理解し、事故発生等を招かないよう、その防止措置に留意すること。</td></tr>
<tr><td>設計業務等一般</td><td colspan="2">本業務委託の目的は次のとおりである。受注者は目的の意図するところを十分理解し、豊富な経験及び知識を持って作業を進めなければならない。
（目的）
道路沿いの法面・石積等の諸施設の補修は、平成 26 年度に実施した長期修繕計画策定業務において A 項目（(地山の動き・変状・劣化に関する変状が顕著）として、5 年以内に大規模補修が必要なもの、B 項目（構造物の劣化・損傷が見られる）として、15 年以内に大規模改修工事が必要なもの、C 項目（局所的に劣化損傷が見られる）として、今後 15 年以降に大規模改修が必要になるもの等に区分けし、各箇所の対応工法を決め設計・施工を実施しているが、工法決定の理由が不明瞭であり，また、優先順位決定等に関し</td></tr>
</table>

リスクの評価の評価がされておらず、何を優先的改修していくかの判断がつきにくい等の欠点がある。このためリスク評価に基づく防災点検を実施する。

設計範囲

設計範囲は別途図面に示す範囲とするが、H28 年度落石調査範囲は除く。

管理技術者及び照査技術者

設計業務共通仕様書第１１０７条第３項に規定する管理技術者及び第１１０８条第２項に規定する照査技術者の資格において「技術士又はこれと同等の能力と経験を有する技術者」とは、「建設コンサルタント登録規程（昭和５２年４月１５日建設省告示第７１７号）により技術管理者として国土交通大臣に認定された者（登録部門が「河川、砂防及び海岸・海洋部門または道路部門」に限る。）をいう。また、ＲＣＣＭの業務経験とは、その登録部門が「河川、砂防及び海岸・海洋部門、または道路部門」であることをいう。なお、管理技術者と照査技術者の兼任は認めない。

照査の実施

本業務は照査技術者により照査を行うものとする。照査技術者は、共通仕様書第１１０８条第３項から第５項に規定しているように、照査計画を業務計画書に記載し、照査に関する事項を定めなければならない。照査技術者は設計図書に定める、または発注者監督職員の指示する業務の節目毎に成果の確認を行うとともに、照査結果を照査報告書として取りまとめ、照査技術者の責任において署名押印の上、管理技術者を通じ発注者監督職員に提出しなければならない。また、照査報告にあたっては照査技術者自らが発注者監督員に説明しなければならない。

諸手続

業務における打合せは次のとおりとする。ただし、下記以外に発注者監督職員が必要と認めた場合は、その指示に従うこと。また、中間打合せは、発注者監督職員と協議の上、打合せ回数を変更できるものとする。なお、業務着手時又は業務計画書作成時及び業務完了時には原則として管理技術者が立会うものとする。

協議打合せ事項	時　期（日　時）
・業務全般について	業務着手時、計画書作成後
・中間打合せ	現地調査が完了し、取りまとめ前１回
・成果品について	成果品納入時

受注者は打合せ時以外においても、作業進捗状況を随時報告し、発注者監督職員の指示を受けなければならない。

資料の貸与及び返却

発注者が貸与する資料等は、次のとおりとする。貸与した資料は、業務実施において必要がなくなった時点で、速やかに返却するものとする。

資料名	単位	数量	貸与場所	返却場所	摘要
平面図（フイルム）	式	1	霊園事務所	同左	
地質調査報告書 S44 年	式	1	霊園事務所	同左	
長期修繕計画報告書 H26	式	1	霊園事務所		
落石調査報告書　H28	式	1	霊園事務所		

（入札資料４）

<table>
<tr><td></td><td>土地への立ち入り</td><td>1.　受注者は、調査員による現地調査を実施する際は、事前に発注者監督職員に調査員の名簿を提出し承諾を得ること。
2.　現地調査を実施する場合、調査員のうち１人は必ず自己の身分証明書を携帯して業務にあたるものとする。
3.　身分証明書は、土地等の所有者、その他関係人等からの請求があったときは、これを提示するものとする。
4.　身分証明書の内容については、委託契約に基づく業務を行うものであることの証明とし、別に定める身分証明書に基づき、発注者が交付するものとする。
5.　身分証明書の発行対象者は、原則として管理技術者とする。ただし調査員の編成等に関連して別途必要となる場合は、契約後速やかに、その適任者を届け出て交付を受けるものとする。
6.　強制立入り等で関係法令に基づく身分証明書については別途とする。</td></tr>
<tr><td></td><td>使用する技術基準</td><td>業務で使用する図書は、共通仕様書に定める適用示方書・指針等の他、次のとおりとする。
<table>
<tr><th>名　　称</th><th>発行所</th></tr>
<tr><td>道路土工　切土・斜面安定工指針</td><td>（公社）日本道路協会</td></tr>
<tr><td>道路土工　落石対策工便覧</td><td>（公社）日本道路協会</td></tr>
<tr><td>大阪府道路防災点検要領</td><td>大阪府</td></tr>
<tr><td>河川砂防技術基準</td><td>国土交通省</td></tr>
<tr><td>発注者監督員と協議したもの</td><td></td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td></td><td>流入車規制</td><td>受注者（下請業者等全ての業者を含む。）は、本業務に関して大阪府生活環境の保全等に関する条例第４０条の１４第１項に規定する流入車規制の対象自動車を使用するときは、同第９項に規定する流入車規制の車種規制適合車等（適合車等標章（ステッカー）を定められた場所に表示（貼付）している自動車）または同第４２条に規定する低公害車を使用すること。受注者は、本業務に関して使用した自動車の登録番号及び運転者氏名を記録し、本業務完了後に提出すること。また、流入車規制に係る車種規制適合車等については、当該自動車の右前方部の写真（車両番号及び流入車規制適合車等標章（ステッカー）が１枚に写っているもの。）についても、併せて提出すること。</td></tr>
</table>

（入札資料４）

業　　務

１．委託内容

(1) 計画準備

受注者は、業務の目的・主旨を把握し、設計図書及び特記仕様書に基づく業務内容を確認したうえで業務計画書を作成し、発注者へ提出すること。

(2) 資料の収集整理、

受注者は、霊園建設当初の土質調査報告書や建設物の竣工図および補修工事に関する資料、該当箇所周辺の土地利用状況、近接の支障物件（ライフライン等）の資料を収集すること。

(3) 現地踏査

受注者は、収集した資料を基に対象とする範囲の自然地形・改変地形、岩石や地層の性情を観察し、調査地域の地層分布や地質構造、さらに地山の安定性、地表雨水・地下水の状況など地質に関する諸情報を把握すること。

(4) 法面・転石の調査及び防災カルテの作成

調査対象範囲を自然斜面・法面等による地形改変区間に分け、地形・土質・地質・構造について崩壊性があるか検討し、表層の状況(表土及び浮石・転石・湧水・地表の被覆状況)、斜面法面の形状(高さ・勾配)、同カ所の変状（小崩壊・ガリ浸食等）を観察し防災カルテとして作成する。

(5) 転石・法面等の安定性検討

現地踏査・法面防護構造物の調査を基に法面の不安定度を判定する。また、転石についても、地震時滑落する危険がないか、法面崩壊の危険性がないかを判定し、危険性が高いものについては優先順位をつけ、除去を含め対策工を検討し対応策を計画する。

２．提出成果品等

(1) 提出成果品は各２部とし、大阪府の電子納品のフォーマットに基づきＣＤ－Ｒに収録し、提出すること。

①現況測量成果品（測量報告書・平面図・横断面図）

②法面や転石等の防災カルテ（大阪府道路防災点検要領）

③安定性検討結果　「転石・法面安定性検討結果(常時・地震時)」

④リスク評価に基づく施工実施個所の優先順位

⑤その他参考資料一式

(2) 成果品の納品後といえども、本業務に関する疑義が生じた場合は、無償で回答書により根拠等を提出すること。

(3) その他本特記仕様書に記載のない疑義が生じた場合は、双方協議のうえ解決に努めること

（入札資料4）

本件委託してよろしいか。

設　　計　　書

委　託　名	大阪北摂霊園　道路防災点検業務委託
委　託 所属地名	大阪府豊能郡豊能町高山、箕面市粟生間谷　地内
竣工又は 納入期限	契約締結の翌日～平成２９年８月３１日

（一財）大阪府タウン管理財団

設計大要	道路沿いの法面・石積等の諸施設の補修は、平成26年度に実施した長期修繕計画策定業務においてA項目((地山の動き・変状・劣化に関する変状がある）として、5年以内に補修することとし、各箇所の対応工法を決め設計・施工を実施しているが、工法決定の理由が不明瞭であり,また、優先順位決定等に関しリスクの評価がされておらず、今後の改修計画を進めるため防災点検を実施する。 尚、対象は、A項目およびB項目とし、H28年度実施の落石調査範囲は割愛する。 記 幹線道路及び主要な枝道沿い防災点検　：　8 km （長期修繕Ａ・Ｂ項目）
設計金額	金　＿＿＿＿＿＿＿円也 労務費 材料費 その他

（入札資料4）

費　目	工　種	種　別	細　別	数　量	単位	単　価	金　額	適　用
道路防災点検業務委託								
直接委託費	計画準備			1.0	式			第 1 号 内訳書
	防災点検(第2次絞込)			1.0	式			第 2 号 内訳書
	防災点検(安定度調査)	丘陵地・低山地	落石・崩壊・岩盤崩落・地すべり・土石流	1.0	式			第 3 号 内訳書
	安定度調査票等作成			1.0	式			第 4 号 内訳書
	経過観察用資料等作成			1.0	式			第 5 号 内訳書
	報告書作成			1.0	式			第 6 号 内訳書
	打合せ・協議			1.0	式			第 7 号 内訳書
		小計						
	直接経費	旅費交通費		1.0	式			北千里から霊園交通費*点検人員
		電子制覇品作成費		1.0	式			
		その他原価		1.0	式			
		小計						
		中計						千円止め　0

（入札資料4）

費　目	工　種	種　別	細　別	数　量	単位	単　価	金　額	適　用
	一般管理費			1.0	式		－	
		計					－	

（入札資料4）

第　1　号	計画準備	内　訳　表

一金　　円也

工　種	種　別	材　料	形状寸法	数　量	単位	単　価	金　額	適　用
労務費	主任技士				人			
	技士(A)				人			
	技士(B)				人			
	計							

（入札資料4）

第　2　号	防災点検(第2次絞込)	内　訳　表
一金	円也	1.0式

工　種	種　別	材　料	形状寸法	数　量	単位	単　価	金　額	適　用
労務費	技士(A)				人			
	技士(B)				人			
	技士(C)				人			
	技術員				人			
	計							

（入札資料4）

第　3　号 防災点検(安定度調査)(丘陵地・低山地)　内　訳　表

一金　　円也　　1.0式

工　種	種　別	材　料	形状寸法	数　量	単位	単　価	金　額	適　用
労務費	技士(A)				人			
	技士(C)				人			
	技術員				人			
	計							

（入札資料4）

第　4　号	安定度調査票等作成	内　訳　表

一金　　円也　　1.0式

工　種	種　別	材　料	形状寸法	数　量	単位	単　価	金　額	適　用
労務費	技士(A)				人			
	技士(B)				人			
	技士(C)				人			
	技術員				人			
	計							

（入札資料4）

第　5　号	経過観察用資料等作成	内　訳　表						
一金		円也		1.0式				
工　種	種　別	材　料	形状寸法	数　量	単位	単　価	金　額	適　用
労務費	技士(A)				人			
	技士(B)				人			
	技士(C)				人			
	計							

（入札資料4）

第　6　号	報告書作成	内　訳　表
一金	円也	1.0式

工　種	種　別	材　料	形状寸法	数　量	単位	単　価	金　額	適　用
労務費	主任技士				人			
	技士(A)				人			
	技士(B)				人			
	技士(C)				人			
	技術員				人			
	計							

（入札資料4）

第　7　号	打合せ協議	内　訳　表
一金	円也	1.0式

工　種	種　別	材　料	形状寸法	数　量	単位	単　価	金　額	適　用
労務費	主任技士				人			
	技士(A)				人			
	技士(B)				人			
	計							

大阪北摂霊園
道路防災点検業務委託平面図